

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号
株式会社 F R O N T E O
代表取締役社長 守 本 正 宏

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、郵送またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

郵送またはインターネットによって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご参照のうえ、2021年6月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

~~~~~  
■株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.fronteo.com/>）に掲載させていただきます。

## 記

1. 日 時 2021年6月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都港区芝二丁目5番2号 東京グランドホテル 3階「桜の間」  
（昨年の定時株主総会と会場が異なります。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）  
感染拡大防止の観点から、会場の座席間隔を拡げているため、ご用意できる席数が限られております。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報告事項 1. 第18期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第18期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 取締役1名選任の件  
第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- (2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) インターネットと議決権行使書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効としてお取り扱いいたします。

### 5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次にあげる事項については、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.fronteo.com/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- (1) 事業報告の「新株予約権等の状況」  
(2) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
(3) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」  
(4) 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書面の一部であります。

以 上

## 〈株主様へのお願い〉

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況により、株主総会の運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.fronteo.com/>) に掲載いたします。株主の皆様におかれましては、当日ご来場いただく場合でも、事前に当社ウェブサイトを必ずご確認くださいませようお願い申し上げます。
- ・郵送による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権を行使していただくに際しましては、可能な限り、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスク持参・着用をお願い申し上げます。また、会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方、海外から帰国されてから14日間が経過していない方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。なお、海外から帰国されてから14日間が経過していない株主様は、受付でお申し出いただきますようお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で応対をさせていただきます。
- ・株主総会の模様を7月1日以降、以下の当社ウェブサイト上で動画配信いたしますので、ご覧くださいませようお願い申し上げます。

当社IR情報サイト (<https://www.fronteo.com/ir/stock/meeting/>)

# 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権の行使をお願い申し上げます。

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

## 1. 株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、本定時株主総会当日に**会場受付**にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、本招集ご通知をご持参ください。

会場へのアクセスにつきましては、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

**日 時** 2021年6月29日（火曜日）午前10時

## 2. 郵送（書面）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後6時到着分まで

## 3. インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし、QRコードを読み取るか同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

**議決権行使専用ウェブサイト** <https://evote.tr.mufig.jp/>

**行使期限** 2021年6月28日（月曜日）午後6時まで

## ＜ＱＲコード読取による議決権行使方法について＞

- お手持ちのスマートフォンにて「議決権行使書の副票」（右側）に表示されているＱＲコードを読み取り、サイトにアクセスします。
  - 画面の案内に従って「賛成」「反対」を入力の上、送信ボタンを押下すると、議決権行使は完了です。
  - ＱＲコードを用いた議決権行使は１回に限り可能です。**議決権を再行使される場合は、ＱＲコードの右側に記載の「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」の入力が必要です。
- ※ＱＲコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### ① パスワードのお取り扱い

---

- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインＩＤ」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

### ② 複数回にわたり行使された場合の議決権のお取り扱い

---

- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

### ③ お問い合わせ先

---

- 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）



0120(173)027

受付時間

9:00～21:00

以 上

## (提供書面)

### 事業報告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

#### 1. 企業集団の現況

##### (1) 当連結会計年度の事業の状況

###### ① 事業の経過及び成果

当社グループは「Bright Valueの実現～記録に埋もれたリスクとチャンスを見逃さないソリューションを提供し、情報社会のフェアネスを実現する～」という企業理念のもと、独自開発の人工知能（AI）エンジン「KIBIT（キビット）」及び「Concept Encoder（コンセプトエンコーダー）」を柱とする高度な情報解析技術を駆使し、祖業である国際訴訟支援、不正調査から製造、金融、小売、流通、そして医療分野といった様々なフィールドで、必要かつ適切な情報に出会えるフェアな世界の実現及び社会課題の解決に貢献しております。

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）におけるわが国経済は新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が大きく制限され、景気が急速に悪化いたしました。昨年5月の緊急事態宣言の解除により社会経済活動が再開されましたが、昨年末以降の感染再拡大により本年1月には緊急事態宣言が再発出されるなど、先行きは極めて不透明な状況が続いております。このような市場環境において、IT関連投資は横ばいの傾向が続いたものの、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響や人手不足、働き方改革の推進などにより、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）に関する投資が加速され、人が行う作業をデジタル化することで業務を効率化し、高度化することができるAI製品の需要が増加いたしました。

当社グループは前期から着手しているAIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオトランスフォーメーションをさらに加速させ、AIソリューションを展開している各分野において事業領域の拡大・開拓、業務提携先との共同開発を積極的に推進した結果、当期において大幅な増益を達成いたしました。

新たなコア事業となったライフサイエンスAI分野では、Medical Device（メディカルデバイス）領域<sup>\*1</sup>において、開発中の言語系AI医療機器「会話型 認知症診断支援AIプログラム」について2021年3月12日に独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）に治験届を提出したことを発表いたしました。本発表は臨床試験開始に向けた重要な過程を通過したことを表しており、当該プログラムは世界初となる言語系AI医療機器としての承認申請に向けて大きく前進しております。さ

らに、近年の薬剤、医療機器の高度化や新型コロナウイルスの影響などにより、臨床試験の延期や長期化も生じている中で、当社は2021年4月26日に臨床試験において初の症例組み入れが行われたこと（臨床試験の開始）を発表いたしました。

Medical Intelligence（メディカルインテリジェンス）領域<sup>※2</sup>では、論文探索AIシステム「Amanogawa（アマノガワ）」の普及が、製薬企業に加えアカデミアにおいても進み、2021年3月までに東京大学、徳島大学、東京女子医科大学等、複数の大学で導入されました。また、2021年3月29日に株式会社MOLCUREと創薬DXの推進を目的として業務提携を発表しております。今後もAIを活用し、創薬研究の高度化と生産性向上を支援してまいります。

さらに事業化を加速させるため、医療AIアライアンスの強化を進めております。診断支援の分野における医療AIソフトウェア開発について、2021年3月16日に画像解析AIを強みとするエルピクセル株式会社と共同研究の開始を発表し、2021年3月31日には音声認識AIに強みを持つ株式会社アドバンスト・メディアと共同研究の開始を発表いたしました。言語系AI技術の中核に、画像、音声など医療分野に特化した複数のAIテクノロジーを組み合わせることで、高度な次世代AI解析技術の開発を目指しております。

※1 当第4四半期連結会計期間にて、デジタルヘルス領域をMedical Device領域に名称変更しております。

※2 当第4四半期連結会計期間にて、ドラッグディスカバリ領域をMedical Intelligence領域に名称変更しております。

ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDXが加速していることを背景に、不正の早期検知のためのオンラインコミュニケーション監査システムや、顧客との営業応接記録を法令や社内規程に基づいて解析するコンプライアンスチェックソリューションを拡販した結果、特に金融分野においてこれらAI製品の導入が進み、当第4四半期連結会計期間では複数の大型案件を獲得いたしました。金融分野ではアーリーアダプター層（新商品やサービスを早期に受け入れ、オピニオンリーダーやインフルエンサーとなって市場普及に大きく影響を与えるユーザー層）も多く、企業の複数の部門において当社の各種AI製品の実装が進んでおります。他の分野では、製造業の工場で蓄積した熟練技術者の知見を組織知として蓄積・伝承するシステム「匠KIBIT」や、建設業において建設現場の危険予知活動をAIで支援する製品を開発し、より幅広い分野に当社AI製品を提供するべく営業活動を始めております。

リーガルテックAI事業につきましては、現在、売上構成比を従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」を活用した案件を主体としたものへ転換するポートフォリオトランスフォーメーションの過渡期にあ

ります。当連結会計年度においては、大手顧客中心に「KIBIT Automator」を活用した案件の受注を着実に積み上げることができました。

以上の結果、当連結会計年度の連結業績は、売上高10,370,080千円（前年同期比1.0%減）、営業利益507,221千円（前年同期は844,443千円の営業損失）、経常利益330,110千円（前年同期は992,013千円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益359,096千円（前年同期は929,656千円の親会社株主に帰属する当期純損失）と前年同期を上回る結果となりました。

各事業の当連結会計年度の概況は以下のとおりです。

#### （AIソリューション事業）

ライフサイエンスAI分野では複数の大手企業とのパートナーシップが加速し、新たなコア事業として着実に事業化が進展しております。大型案件のマイルストーンフィーの獲得や論文探索AIシステム「Amanogawa」が製薬企業に加えアカデミアにおいても導入が進んだ事など前年同期比で売上高の増加に大きく寄与しました。また、ビジネスインテリジェンス分野では、企業のDX推進を背景に金融分野にて複数の大型案件を獲得いたしました。

この結果、売上高は2,124,523千円（前年同期比57.0%増）、営業損益につきましては売上高が前年同期で57.0%増加したことにより、営業利益286,476千円（前年同期は178,813千円の営業損失）となりました。なお、AIソリューション事業には当社の間接部門に係る費用505,194千円が配賦されています。

サービスタイプ別の売上高の概況は下表のとおりです。

| サービスタイプ別         |              | 売上高(千円)   |
|------------------|--------------|-----------|
| AIソリューション事業      | ビジネスインテリジェンス | 1,611,464 |
|                  | ライフサイエンスAI   | 461,612   |
|                  | 海外AI         | 51,445    |
| AIソリューション事業売上高 計 |              | 2,124,523 |



(リーガルテックAI事業)

リーガルテックAI事業の売上高は、従来型ビジネスを主体としたものから、AIレビューツール「KIBIT Automator」を活用した高い利益率が見込める案件を主体としたものへ転換するポートフォリオトランスフォーメーションの過渡期にあります。そのため、当連結会計年度の売上高は8,245,557千円（前年同期比9.6%減）となりましたが、営業損益に関しましては、高利益率案件の増加による利益率の良化、前期に実施した米国子会社の人件費やオフィス費用の削減等のコスト最適化が寄与した結果、220,744千円の営業利益（前年同期は665,630千円の営業損失）となりました。

サービスタイプ別の売上高の概況は下表のとおりです。

| サービスタイプ別         |                     | 売上高(千円)   |
|------------------|---------------------|-----------|
| ① e ディスカバリサービス   | Review              | 2,637,141 |
|                  | Collection, Process | 1,109,753 |
|                  | Hosting             | 3,772,280 |
|                  | 計                   | 7,519,175 |
| ② フォレンジックサービス    |                     | 726,381   |
| リーガルテックAI事業売上高 計 |                     | 8,245,557 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は627,117千円であり、セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

### (AIソリューション事業)

当連結会計年度は総額269,523千円の投資を実施いたしました。その主なものはライフサイエンス分野における「会話型 認知症診断支援AIプログラム」等の開発及びビジネスインテリジェンス分野におけるソフトウェアの開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

### (リーガルテックAI事業)

当連結会計年度は総額357,593千円の投資を実施いたしました。その主なものは電子証拠開示支援ソフトウェア及びAIレビューツール「KIBI Automator」の開発であります。なお、重要な設備の除却または売却等はありません。

## ③ 資金調達の状況

2019年1月23日付けの金融機関とのコミットメントライン契約に基づき、2021年3月26日に1,400,000千円の借入を行いました。

2020年8月28日付けの金融機関との金銭消費貸借契約に基づき、2020年8月28日に300,000千円の借入を行いました。

2015年12月締結のM&Aローンの実質的な更新となるリファイナンス（2020年12月21日付けシンジケートローン締結）を実施し2020年12月24日に2,336,910千円の返済及び2,232,979千円の借入を行いました。

また、2020年12月2日に第三者割当による新株式（1,044,300株）を発行し、799,933千円の資金調達を行いました。

## ④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                     | 第15期<br>(2018年3月期) | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期<br>(2020年3月期) | 第18期<br>(当連結会計年度)<br>(2021年3月期) |
|---------------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                              | 12,217,770         | 11,262,070         | 10,470,695         | 10,370,080                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益又は<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△)<br>(千円) | △828,124           | 52,249             | △929,656           | 359,096                         |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円)                    | △21.79             | 1.37               | △24.37             | 9.33                            |
| 総 資 産 (千円)                                              | 14,465,333         | 13,442,624         | 10,461,588         | 11,942,525                      |
| 純 資 産 (千円)                                              | 4,353,601          | 4,622,000          | 3,310,255          | 4,643,998                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                                           | 106.45             | 113.96             | 79.77              | 114.23                          |

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分                                  | 第15期<br>(2018年3月期) | 第16期<br>(2019年3月期) | 第17期<br>(2020年3月期) | 第18期<br>(当事業年度)<br>(2021年3月期) |
|--------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                           | 4,664,406          | 4,768,760          | 4,667,756          | 4,726,921                     |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)<br>(千円)          | 288,878            | 127,053            | △214,925           | 397,775                       |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)<br>(円) | 7.60               | 3.33               | △5.63              | 10.33                         |
| 総 資 産 (千円)                           | 16,934,861         | 15,156,509         | 13,033,933         | 13,839,761                    |
| 純 資 産 (千円)                           | 7,187,629          | 7,396,488          | 6,876,633          | 8,243,139                     |
| 1株当たり純資産額 (円)                        | 182.01             | 188.04             | 174.98             | 206.03                        |

(注) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第16期の期首から適用しており、第15期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

### (3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 所在地 | 資 本 金         | 持株比率    | 主要な事業内容        |
|----------------------|-----|---------------|---------|----------------|
| FRONTEO USA, Inc.    | 米国  | 180,125米ドル    | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |
| P. C. F. FRONTEO株式会社 | 日本  | 10,000千円      | 100.00% | カードフォレンジック調査事業 |
| FRONTEO Korea, Inc.  | 韓国  | 700,000千韓国ウォン | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |
| FRONTEO Taiwan, Inc. | 台湾  | 19,000千台湾ドル   | 100.00% | e ディスカバリ関連事業   |

(注) 当社は、連結子会社であるP. C. F. FRONTEO株式会社が少数株主の保有する株式を取得（自己株式取得）することにより、2020年9月30日付で同社を当社の完全子会社としております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

#### ① 世界初となる言語系AI医療機器の上市を目指した研究・開発

当社では、我が国における少子高齢化や感染症、医療過疎、医療格差などの社会課題に注目し、医療のDXを推進する機会と考えております。

ライフサイエンスAI分野では、独自の言語系AI技術の中核とした事業拡大を迅速に進めてまいります。Medical Device領域では、会話型 認知症診断支援AIプログラムを世界初の言語系AI医療機器としての上市に向けて進めます。また、他の精神・神経疾患の診断支援に加え、疾病の発症・重症化・再発などを防ぐ予防医学の観点から、医療現場を支援する新たな医療機器プログラムの開発にも着手いたします。第一弾として、AI医療機器として上市を目指している骨折予防プログラムの開発を開始するなど、AI医療機器の開発パイプラインの拡充を図ってまいります。

#### ② ライフサイエンスAI分野における新規ソリューションの立ち上げ

患者情報や個人情報等の医療ビッグデータの活用や、それらの扱いに関する規制対応において、AIを活用したソリューションの需要が拡大する可能性があります。Medical Intelligence領域では、電子カルテなどの医療情報から診断・診療支援等を行うソリューションの提供を開始いたします。電子カルテや医薬品情報をはじめとする医療関連データの効果的活用を実現し、新たな市場を創造することで、ライフサイエンスAI分野のさらなる拡大を目指します。

#### ③ 創薬支援アプリケーションの拡充

Medical Intelligence領域におけるアプリケーションの拡充により、創薬を多角的に支援することで、より多くの製薬企業やアカデミアでの当社製品の導

入を目指してまいります。具体的には、現在販売しているアプリケーション、論文探索を効率化する「Amanogawa（アマノガワ）」、候補化合物の発見を支援する「Cascade Eye（カスケードアイ）」のバージョンアップに加え、新規アプリケーションの開発を予定しております。

④ 顧客企業における売上単価の向上

企業のDXへの投資増大を追い風として、ビジネスインテリジェンス分野のさらなる成長に取り組みます。主軸となる金融向けではコンプライアンスなどの規制に対応するためのAIソリューションを拡販し、企業の複数部門において当社の専門的なAI製品群が実装されることで、顧客単価の向上と案件の大型化を進めます。また、長期的な事業拡大を見据えて、製造や建設向けにおいてもDX推進のためのAI製品の展開を進めてまいります。

⑤ リーガルテックAI事業の営業強化

AIを主体としたビジネスモデルをさらに推進し、AIレビューツール「KIBIT Automator」による案件獲得の営業活動に注力、強化してまいります。「KIBIT Automator」はeディスカバリのレビュー工程で活用される製品で、人によるレビュー数を大幅に削減し、工程を効率化することに優れており、弁護士事務所や企業から高い評価を受けております。引き続き、「KIBIT Automator」の利点をeディスカバリ市場において訴求することで受注確度の向上を目指し、19期（2022年3月期）を将来の成長の基盤強化の時期と位置づけ、案件を積み上げてまいります。

⑥ ポートフォリオトランスフォーメーションに即応した管理体制の再構築

当社は、独自開発のAIを主体としたビジネスモデルへのポートフォリオトランスフォーメーションを推進しており、これを実現する組織体制及び管理体制の構築が必要と考えております。市場環境の変化に適応した製品開発からサービス展開のためのマーケティング活動、顧客のビジネスを深く理解した上でのAI活用を提案するコンサルティング力、そして、業績管理を支える管理体制の強化まで、グループ全体の経営課題として認識し、体制の構築と強化を進めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成されており、AIソリューション事業とリーガルテックAI事業を行っております。

| 事業内容        |                | 主要商品または主要サービス                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------------|----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| AIソリューション事業 | ライフサイエンスAI分野   | <p>■自然言語解析AIエンジン「Concept Encoder (コンセプトエンコーダー)」を活用した医療分野におけるAIソリューションの提供</p> <p>●Medical Device (メディカルデバイス) 領域</p> <p>&lt;医療機器分野&gt;</p> <p>医療機器クラスⅡまたはⅢに該当するプログラムを提供</p> <p>「会話型 認知症診断支援AIプログラム」</p> <p>「骨折スクリーニングAIプログラム」</p> <p>&lt;医療ソフトウェア分野&gt;</p> <p>民生品としてのプログラムを提供</p> <p>「転倒転落予測AIシステム」</p> <p>● Medical Intelligence (メディカルインテリジェンス) 領域</p> <p>&lt;創薬支援分野&gt;</p> <p>AIによる創薬・開発・販売推進</p> <p>論文探索AI 「Amanogawa」</p> <p>創薬支援AI 「Cascade Eye」</p> <p>&lt;医療情報分野&gt;</p> <p>電子カルテなどの医療ビッグデータを活用した新たなソリューションを提供</p> <p>&lt;規制対応支援分野&gt;</p> <p>医療用医薬品販売情報提供活動ガイドライン対応、業務効率化支援</p> |
|             | ビジネスインテリジェンス分野 | <p>■独自開発の人工知能エンジン「KIBIT (キビット)」を活用したAIソリューションの提供</p> <p>ビジネスデータ分析支援システム「Knowledge Probe」</p> <p>特許調査支援システム「Patent Explorer」</p> <p>メール&amp;チャット監査システム「Communication Meter」</p> <p>技能伝承システム「匠KIBIT」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| リーガルテックAI事業 |                | <p>■国際訴訟eディスカバリ (証拠開示) 支援サービス</p> <p>■不正検知フォレンジック調査</p> <p>■官公庁・法執行機関向けソリューション</p> <p>証拠開示支援ソフトウェア「Lit i View」</p> <p>AIレビューツール「KIBIT Automator」</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |

(6) 主要な事業所（2021年3月31日現在）

① 当社

|   |   |       |
|---|---|-------|
| 本 | 社 | 東京都港区 |
|---|---|-------|

② 主要な子会社及びその所在地については、「(3) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 使用人の状況（2021年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| セグメントの名称    | 使用人数     | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|----------|-------------|
| AIソリューション事業 | 70名（1名）  | 11名増        |
| リーガルテックAI事業 | 245名（6名） | 31名減        |
| 合 計         | 315名（7名） | 20名減        |

（注）使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 176名（6名） | 5名減（1名減）  | 37.7歳 | 3.2年   |

（注）使用人数は従業員数であり、派遣社員を除くパートタイマー及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2021年3月31日現在）

| 借入先          | 借入額         |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,421,317千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,231,661千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 530,000千円   |
| 株式会社りそな銀行    | 386,666千円   |
| 株式会社横浜銀行     | 53,333千円    |
| 株式会社百十四銀行    | 30,000千円    |
| 株式会社みずほ銀行    | 26,666千円    |
| 株式会社千葉銀行     | 14,130千円    |

#### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社フォーカスシステムズとの間で、ライフサイエンス分野における心血管疾患にかかる事項を主たるテーマとした協業を目的とし、2020年11月16日付にて業務資本提携契約を締結しました。これに併せて当社は、第三者割当による新株式を発行し、同社が発行済み株式数の1.71%(取得時における持株比率)を取得しております。

また、当社は、株式会社学研ホールディングスとの間で、医療福祉・教育分野におけるAIデジタルトランスフォーメーション戦略に関する事項を主たるテーマとした協業を目的とし、2020年11月16日付にて業務資本提携契約を締結しました。これに併せて当社は、第三者割当による新株式を発行し、同社が発行済み株式数の1.03%(取得時における持株比率)を取得しております。



## 2. 当社に関する事項

### (1) 株式の状況（2021年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 72,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,207,862株
- ③ 株主数 22,089名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数      | 持株比率   |
|--------------------------------------------|------------|--------|
| 守 本 正 宏                                    | 6,935,900株 | 17.69% |
| 株 式 会 社 フ ォ ー カ ス シ ス テ ム ズ                | 3,637,420株 | 9.27%  |
| 池 上 成 朝                                    | 2,719,800株 | 6.93%  |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                            | 543,800株   | 1.38%  |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                          | 520,600株   | 1.32%  |
| 株 式 会 社 学 研 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                | 391,600株   | 0.99%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 343,800株   | 0.87%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（証券投資信託口）                     | 252,400株   | 0.64%  |
| マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社                      | 215,768株   | 0.55%  |
| BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) | 182,724株   | 0.46%  |

- (注) 1. 持株比率は自己株式（696株）を控除して計算しております。
2. 2020年12月2日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、2020年12月2日現在で株式会社フォーカスシステムズが3,637,420株（保有割合9.28%）を保有している旨が記載されております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役及び監査役の状況（2021年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                   |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 守 本 正 宏 | CEO<br>FRONTEO USA, Inc. 取締役<br>P. C. F. FRONTEO株式会社 取締役                  |
| 取締役副社長    | 池 上 成 朝 | COO グローバルリーガル統括本部長<br>FRONTEO USA, Inc. 代表取締役<br>P. C. F. FRONTEO株式会社 取締役 |
| 取 締 役     | 武 田 秀 樹 | 最高技術責任者<br>行動情報科学研究所 所長                                                   |
| 取 締 役     | 上 杉 知 弘 | CFO 管理本部長<br>FRONTEO USA, Inc. 取締役<br>P. C. F. FRONTEO株式会社 監査役            |
| 取 締 役     | 山 本 麻 理 | ライフサイエンスAI事業本部長<br>社長室長                                                   |
| 取 締 役     | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事<br>一般社団法人医療 I S A C 理事             |
| 取 締 役     | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                                        |
| 常 勤 監 査 役 | 須 藤 邦 博 |                                                                           |
| 監 査 役     | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長                                                              |
| 監 査 役     | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                                                        |

- (注) 1. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏、監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2. 取締役舟橋信氏、取締役桐澤寛興氏は、社外取締役であります。
3. 監査役須藤邦博氏、監査役安本隆晴氏及び監査役大久保圭氏は、社外監査役であります。
4. 監査役須藤邦博氏は、経理及び経営管理の知識が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役安本隆晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役大久保圭氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は取締役、監査役、執行役員及び子会社役員、並びに当社及び子会社の管理職の地位にある従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反する事を認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても補填されません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬などに係る決定方針（以下、決定方針という。）を定めており、2021年2月26日開催の取締役会において、決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内かつ各職責を踏まえた適正な水準に基づき作成した報酬案を取締役会に諮り、報酬案に対して独立社外役員の意見を十分に尊重して決定していることから、その内容は、決定方針に沿うものであると判断しております。決定方針の内容は次のとおりです。

基本方針として、報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように、株主利益と連動したものとします。個々の取締役の報酬の決定に際しては、外部調査機関の役員報酬データ等の水準を比較検討した上で、各職責を踏まえた適正な水準とすることとし、業務執行取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬等、非金銭報酬等により構成されます。監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、固定報酬のみとします。

また、個別方針として、月例の固定報酬は、取締役の役位、職責、他社水準等を総合的に勘案の上、決定します。業績連動報酬等は、前事業年度の連結売上、及び連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出

し、固定報酬に付加して毎月支給します。評価指標は、連結業績指標（売上高及び営業利益）に加え、個人業績評価指標（担当部門売上高、営業利益、及び個別に設定する目標）を加味したものとします。当該業績指標を選定した理由は取締役が果たすべき業績責任をはかる上で最も適切な指標と判断したためであり、支給額は、役員ごとに設定された額を標準支給額（100%水準）として、0%～200%の範囲で変動し、連結業績指標ならびに個人業績評価指標の達成度に応じて、水準が決定されます。なお、2020年3月期の連結売上高は10,470百万円、営業損失は844百万円となっております。また、非金銭報酬等として、毎年、ストックオプションを付与するものとし、内容、数、算定方法は、取締役会にて決定します。報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針として、業績目標達成時の基本報酬と業績連動報酬の比率は、概ね80%：20%の水準で設定します。

ロ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

当該金銭報酬とは別枠で、2019年6月29日開催の第16回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（うち社外取締役にについては300個）を1年間の上限として割当てることを決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。また、2020年6月29日開催の第17回定時株主総会において、ストックオプションとして新株予約権1,000個（うち社外取締役にについては300個）を1年間の上限として割当てることを決議しております。当該株主総会終結時の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

監査役の報酬限度額は、2007年2月6日開催の臨時株主総会において年額80,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時の監査役の員数は3名（うち社外監査役は1名）です。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、2021年2月26日開催の取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長守本正宏が、各取締役の固定報酬及び業績連動報酬の具体的内容を決定します。なお、代表取締役社長に委任した理由は、経営状況等を最も熟知し、当社を取り巻く環境、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うに最も適しており、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためです。また、取締役会は透明性、公正性を確保するため、必要に応じて内容について確認することができるものとしています。

ニ．当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額（千円）      |             |               | 対象となる役員の<br>員数（人） |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------|---------------|-------------------|
|                    |                     | 固定報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等    |                   |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 214,196<br>(12,000) | 199,151<br>(12,000) | —<br>(—)    | 15,045<br>(—) | 7<br>(2)          |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 22,000<br>(22,000)  | 22,000<br>(22,000)  | —<br>(—)    | —<br>(—)      | 3<br>(3)          |

(注) 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地 位       | 氏 名     | 兼 職 の 状 況                                                     |
|-----------|---------|---------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 舟 橋 信   | 株式会社セキュリティ工学研究所取締役<br>一般社団法人日本画像認識協会理事<br>一般社団法人医療 I S A C 理事 |
| 社 外 取 締 役 | 桐 澤 寛 興 | 響き税理士法人代表社員<br>株式会社マネジメントファーム代表取締役                            |
| 社 外 監 査 役 | 安 本 隆 晴 | 安本公認会計士事務所所長                                                  |
| 社 外 監 査 役 | 大 久 保 圭 | 長島・大野・常松法律事務所パートナー                                            |

(注) 社外役員の重要な兼職先と当社との間には、重要な取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会（16回開催） |      | 監査役会（15回開催） |      |
|-------------|-------------|------|-------------|------|
|             | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 取締役 舟 橋 信   | 15回         | 94%  | —           | —    |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 16回         | 100% | —           | —    |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 16回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 16回         | 100% | 15回         | 100% |
| 監査役 大 久 保 圭 | 16回         | 100% | 15回         | 100% |

（注） 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。

・社外取締役及び社外監査役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

|             |                                                                                                         |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 舟 橋 信   | 元警察庁技術審議官としての豊富な経験と高い見識を有しており、取締役会において、当社のコーポレートガバナンスやリスクマネジメントの強化等に関する的確な助言や提言を行っております。                |
| 取締役 桐 澤 寛 興 | 経営者としての豊富な経験に加え、税理士の資格を有しており、専門的見地と幅広い見識に基づき、取締役会において、会計上の観点から業務執行及び経営課題への取組みに関する監督、助言など適切な役割を果たしております。 |
| 監査役 須 藤 邦 博 | 経理及び経営管理の知識が豊富であり、長年の経験と幅広い見識を元に、取締役会において、客観的かつ公正な立場で、当社の持続的な経営の推進と企業価値の向上に資する発言を行っております。               |
| 監査役 安 本 隆 晴 | 公認会計士の資格を有しており、取締役会において、主に企業会計に関する専門的見地、並びに豊富な社外役員経験を通じて培われた経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                   |
| 監査役 大 久 保 圭 | 弁護士の資格を有しており、取締役会において、主にコンプライアンス等の企業法務に関する専門的見地から、豊富な経験と見識に基づき、積極的な発言を行っております。                          |

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額     |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 150,000千円 |
| 当事業年度に係る会計監査人の非監査業務報酬の額             | — 千円      |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 150,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

当社の連結子会社であるFRONTEO USA, Inc. は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているBDO USA, LLPの監査を受けており、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、当該監査報酬を含めております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬の見積りの算出根拠等を検討し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と締結している個別の責任限定契約はございませんが、当社定款において会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会計監査人の当社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨の定めをしております。



# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |            | 負 債 の 部           |            |
|---------------|------------|-------------------|------------|
| 流 動 資 産       | 5,541,277  | 流 動 負 債           | 4,046,617  |
| 現金及び預金        | 3,004,591  | 買掛金               | 169,291    |
| 受取手形及び売掛金     | 2,104,633  | 短期借入金             | 1,400,000  |
| 商 品           | 107        | 1年内返済予定の長期借入金     | 840,725    |
| 仕 掛 品         | 2,234      | 未払金               | 216,250    |
| 貯 蔵 品         | 2,383      | 未払法人税等            | 78,778     |
| その他の          | 566,225    | リース債務             | 410,612    |
| 貸倒引当金         | △138,897   | 資産除去債務            | 8,954      |
|               |            | 賞与引当金             | 158,974    |
| 固 定 資 産       | 6,401,248  | 事業整理損失引当金         | 8,950      |
| 有形固定資産        | 1,163,860  | 訴訟損失引当金           | 68,428     |
| 建物            | 290,289    | その他の              | 685,650    |
| 減価償却累計額       | △207,900   | 固 定 負 債           | 3,251,909  |
| 建物(純額)        | 82,388     | 長期借入金             | 2,453,049  |
| 工具、器具及び備品     | 1,449,701  | 繰延税金負債            | 119,375    |
| 減価償却累計額       | △1,099,214 | 退職給付に係る負債         | 57,148     |
| 工具、器具及び備品(純額) | 350,487    | リース債務             | 525,143    |
| リース資産         | 91,618     | 資産除去債務            | 34,856     |
| 減価償却累計額       | △69,993    | その他の              | 62,336     |
| リース資産(純額)     | 21,624     | 負 債 合 計           | 7,298,527  |
| 使用権資産         | 704,036    |                   |            |
| その他の(純額)      | 5,324      | 純 資 産 の 部         |            |
| 無 形 固 定 資 産   | 4,155,471  | 株 主 資 本           | 4,290,721  |
| ソフトウェア        | 1,018,420  | 資 本 金             | 2,973,975  |
| のれん           | 1,422,626  | 資 本 剰 余 金         | 2,711,122  |
| 顧客関連資産        | 1,303,053  | 利 益 剰 余 金         | △1,394,285 |
| その他の          | 411,370    | 自 己 株 式           | △90        |
| 投資その他の資産      | 1,081,916  | その他の包括利益累計額       | 188,084    |
| 投資有価証券        | 888,314    | その他有価証券評価差額金      | 574,919    |
| 差入保証金         | 154,726    | 為替換算調整勘定          | △386,835   |
| 繰延税金資産        | 3,710      | 新 株 予 約 権         | 165,192    |
| その他の          | 35,165     |                   |            |
| 資 産 合 計       | 11,942,525 | 純 資 産 合 計         | 4,643,998  |
|               |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 11,942,525 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 10,370,080 |
| 売上原価            |         | 5,587,755  |
| 売上総利益           |         | 4,782,324  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,275,103  |
| 営業利益            |         | 507,221    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 1,400   |            |
| 受取配当金           | 18,000  |            |
| その他の            | 6,882   | 26,282     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 34,747  |            |
| シンジケートローン手数料    | 30,203  |            |
| 訴訟損失引当金繰入額      | 64,933  |            |
| 為替差損            | 36,933  |            |
| その他の            | 36,576  | 203,393    |
| 経常利益            |         | 330,110    |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,200   |            |
| 新株予約権戻入益        | 66,152  |            |
| その他の            | 4,869   | 72,222     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 10,934  |            |
| 減損損             | 14,402  | 25,336     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 376,996    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 33,671  |            |
| 法人税等調整額         | △22,981 | 10,690     |
| 当期純利益           |         | 366,306    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |         | 7,209      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 359,096    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部               |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------|------------|-------------------------|------------|
| 流 動 資 産               | 2,932,630  | 流 動 負 債                 | 2,953,927  |
| 現 金 及 び 預 金           | 1,730,620  | 買 掛 金                   | 97,063     |
| 売 掛 金                 | 915,884    | 短 期 借 入 金               | 1,400,000  |
| 商 品                   | 107        | 1年内返済予定の長期借入金           | 840,725    |
| 仕 掛 品                 | 2,234      | リ ー ス 債 務               | 9,244      |
| 貯 蔵 品                 | 1,683      | 未 払 金                   | 197,356    |
| 前 払 費 用               | 84,327     | 未 払 費 用                 | 55,498     |
| 関 係 会 社 立 替 金         | 129,166    | 未 払 法 人 税 等             | 62,622     |
| そ の 他                 | 71,589     | 未 払 消 費 税 等             | 74,319     |
| 貸 倒 引 当 金             | △2,981     | 前 受 金                   | 58,940     |
|                       |            | 資 産 除 去 債 務             | 8,954      |
|                       |            | 預 り 金                   | 34,558     |
| 固 定 資 産               | 10,907,131 | 賞 与 引 当 金               | 114,643    |
| 有 形 固 定 資 産           | 202,336    | 固 定 負 債                 | 2,642,694  |
| 建 物                   | 217,494    | 長 期 借 入 金               | 2,453,049  |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △157,644   | リ ー ス 債 務               | 15,214     |
| 建 物 (純 額)             | 59,849     | 退 職 給 付 引 当 金           | 57,148     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品       | 507,833    | 資 産 除 去 債 務             | 34,856     |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △386,971   | 繰 延 税 金 負 債             | 81,897     |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 (純 額) | 120,862    | そ の 他                   | 528        |
| リ ー ス 資 産             | 91,618     | 負 債 合 計                 | 5,596,622  |
| 減 価 償 却 累 計 額         | △69,993    | 純 資 産 の 部               |            |
| リ ー ス 資 産 (純 額)       | 21,624     | 株 主 資 本                 | 7,503,027  |
| 無 形 固 定 資 産           | 1,360,041  | 資 本 金                   | 2,973,975  |
| ソ フ ト ウ エ ア           | 948,670    | 資 本 剰 余 金               | 2,761,434  |
| ソ フ ト ウ エ ア 仮 勘 定     | 363,232    | 資 本 準 備 金               | 2,705,725  |
| そ の 他                 | 48,138     | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 55,709     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 9,344,754  | 利 益 剰 余 金               | 1,767,708  |
| 投 資 有 価 証 券           | 888,314    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 1,767,708  |
| 関 係 会 社 株 式           | 8,167,217  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,767,708  |
| 出 資 金                 | 10         | 自 己 株 式                 | △90        |
| 長 期 前 払 費 用           | 16,534     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 574,919    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金     | 378,395    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 574,919    |
| 差 入 保 証 金             | 70,414     | 新 株 予 約 権               | 165,192    |
| 貸 倒 引 当 金             | △176,131   | 純 資 産 合 計               | 8,243,139  |
| 資 産 合 計               | 13,839,761 | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 13,839,761 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |   |         | 金 | 額         |
|-------------------------|---|---------|---|-----------|
| 売 上                     | 高 |         |   | 4,726,921 |
| 売 上 原 価                 | 価 |         |   | 2,040,653 |
| 売 上 総 利 益               | 益 |         |   | 2,686,268 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 費 |         |   | 2,228,063 |
| 営 業 利 益                 | 益 |         |   | 458,204   |
| 営 業 外 収 益               | 益 |         |   |           |
| 受 取 利 息                 | 息 | 3,216   |   |           |
| 受 取 配 当 金               | 金 | 18,000  |   |           |
| 業 務 受 託 料               | 料 | 4,200   |   |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 額 | 16,139  |   |           |
| そ の 他                   | 他 | 3,448   |   | 45,004    |
| 営 業 外 費 用               | 用 |         |   |           |
| 支 払 利 息                 | 息 | 34,101  |   |           |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料 | 料 | 30,203  |   |           |
| 為 替 差 損                 | 損 | 20,000  |   |           |
| 支 払 賃 借 料               | 料 | 15,957  |   |           |
| そ の 他                   | 他 | 20,442  |   | 120,705   |
| 経 常 利 益                 | 益 |         |   | 382,504   |
| 特 別 利 益                 | 益 |         |   |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 益 | 834     |   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 益 | 66,152  |   | 66,987    |
| 特 別 損 失                 | 失 |         |   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 損 | 9,185   |   |           |
| 減 損 損 失                 | 失 | 14,402  |   | 23,587    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 益 |         |   | 425,903   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 税 | 47,874  |   |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 額 | △19,746 |   | 28,127    |
| 当 期 純 利 益               | 益 |         |   | 397,775   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社FRONTEO

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 米 林 喜 一 ㊞

指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社FRONTEOの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社FRONTEO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月28日

株式会社FRONTEO

取締役会 御中

#### 三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 米 林 喜 一 ㊞  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 増 田 涼 恵 ㊞  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社FRONTEOの2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画並びに重点監査項目等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議議事録や電子稟議決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、主要な海外子会社については、当社の取締役会において子会社を統括する取締役から定期的に事業の状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年6月1日

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 株 式 会 社 FRONTEO | 監 査 役 会   |
| 常勤監査役（社外監査役）    | 須 藤 邦 博 ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役）    | 安 本 隆 晴 ㊞ |
| 監 査 役（社外監査役）    | 大 久 保 圭 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

当社は、2021年1月13日付で、東京都より第一種医療機器製造販売業許可を取得しました。これにより、AI技術を活用した医療機器の技術開発から製品開発・臨床開発・製造・販売まですべてを自社で実施する体制が整ったこととなります。そこで当社は、今後の発展的な展開に備えるため、現行定款第2条（目的）について、事業目的に本項目を追加変更するものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                              | 変更案                               |
|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 第2条 (目的)<br>当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (現行どおり)                           |
| (1)～(9) (省略)                      | (現行どおり)                           |
| (新設)                              | (10) <u>医療機器製品の開発、製造、販売、保守、管理</u> |
| (10) (省略)                         | (11) (現行どおり)                      |
| (11) (省略)                         | (12) (現行どおり)                      |
| (12) (省略)                         | (13) (現行どおり)                      |

## 第2号議案 取締役1名選任の件

取締役会の多様性を高め、経営体制の一層の強化を図るため、新たに社外取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、現在、取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。本議案が原案どおり承認された場合、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式数<br>(2021年3月31日現在) |
|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|
| なが やま たえ こ<br>永 山 妙 子<br>(1945年1月17日生) | 1973年4月 ファースト・シカゴ銀行（現JPモルガン・チェース銀行グループ） 入行<br>1983年4月 マニュファクチュアラーズ・ハノーバー銀行グループ（現JPモルガン・チェース銀行グループ） 入行<br>1994年1月 ケミカル・バンキング（現JPモルガン・チェース銀行グループ） マネージング・ディレクター<br>2001年11月 クレディ・リヨネ証券会社（現クレディ・アグリコル銀行グループ） 入社<br>2005年12月 シャディ株式会社社外取締役<br>2007年4月 カリヨン証券会社（現クレディ・アグリコル銀行グループ） 東京支店副会長<br>2008年12月 株式会社プレリューダーズ代表取締役（現任）<br>2015年2月 当社顧問（現任）<br>2021年3月 公益社団法人日本外国特派員協会準会員連絡委員会委員長（現任） | 2,100株                       |

- (注) 1. 永山妙子氏は、新任の社外取締役候補者であります。
2. 永山妙子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。なお、同氏は、当社から顧問として、過去2年間に620万円の報酬を受けております。
3. 永山妙子氏が取締役に就任した場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとしております。永山妙子氏が取締役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該契約の内容の概要は、事業報告19ページに記載のとおりであります。
5. 永山妙子氏の兼職先と当社との間には取引がなく、一般株主と同氏との間で利益相反となるおそれはないと判断しております。なお、永山妙子氏が取締役に就任した場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
6. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割  
 永山妙子氏は、長年にわたる金融機関における経験、海外勤務などで培われた国際性及び経営コンサルタントとしての幅広い見識を有しております。取締役会の実効性向上とグローバルな視点から当社の経営に対する適切な助言を行っていただくことを期待し、新たに選任をお願いするものであります。

### 第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社取締役（社外取締役を除く。）に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬等の額の具体的な算定方法及びその具体的な内容についても併せてご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役の報酬額は、2012年6月22日開催の第9回定時株主総会において年額350,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、当該報酬とは別枠で、ご承認をお願いするものであります。

#### 記

#### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、グローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

#### 2. 新株予約権の発行要領

##### (1) 新株予約権の割当ての対象者

当社取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員

##### (2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式200,000株を上限とする。

このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に対しては普通株式100,000株を上限とする。

ただし、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権 1 個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

2,000個を上限とする。

このうち、当社取締役（社外取締役を除く。）に対しては1,000個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は以下のとおりとする。割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05 を乗じた金額とし、1 円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- ① 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

- ③ 当社が合併または会社分割を行う等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(6) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から 3 年を経過した日の翌日を始期としてその後 3 年間とする。

#### (7) 新株予約権の行使の条件

- ① 本新株予約権の割当てを受けた者（以下「本新株予約権者」という。）が本新株予約権を行使するには、（i）権利行使時までに3年以上、割当日から継続して当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有し、かつ、（ii）権利行使時において、当社または当社子会社の取締役（米国におけるOfficerを含む。）、執行役員もしくは従業員（再雇用細則により嘱託となった場合を含む。）のいずれかの地位を有していることを要する。ただし、権利行使時において、任期満了による退任、定年による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた理由により、（ii）の要件を満たさない場合には、当該地位を有しなくなってから90日以内に（i）の要件のみをもって行使することができる。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。
- ④ その他の条件については、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

#### (8) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画書承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

#### (9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

#### (10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。



(11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数」に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(5)③に従って定める調整後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の開始日または組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「(6) 新株予約権を行使することができる期間」の満了日までとする。

- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「(10) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項」に準じて決定する。

- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要する。

- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件

上記「(8) 新株予約権の取得の事由及び条件」に準じて決定する。

- (12) 新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い

新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

### 3. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社取締役（社外取締役を除く。）の新株予約権の報酬等の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個あたりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数（取締役（社外取締役を除く。）については1,000個を上限とする。）を乗じた額といたします。新株予約権1個あたりの公正価額は、割当日における当社株価及び行使価額等の諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定いたします。なお、現在、取締役の員数は7名（うち社外取締役2名）であります。第2号議案が承認された場合は、取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

#### 4. 新株予約権の付与を相当とする理由

上記のとおり、当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、株式価値の向上を目指した経営を一層推進し、当社の業績向上に寄与するとともに、グローバルな視点で優秀な人材を確保することを目的とするものであります。

当社は2021年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告19ページに記載のとおりであります。本議案に基づく本新株予約権の付与は、当該方針に沿うものであり、本議案をご承認いただいた場合にも、当該方針を変更することは予定しておりません。また、本新株予約権の行使に際しての払込金額は、割当てに係る取締役会決議日時点の当社株式の時価を上回る水準とすること、本新株予約権の行使により発行される株式の発行済株式総数に占める割合は0.5%（10年間に亘り、上限に相当する数の本新株予約権を付与し、全ての新株予約権が行使された場合の発行済株式総数に占める割合は5.1%）とその希釈化率は軽微であることから、本新株予約権の付与は相当なものであると判断しております。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

[illegible]

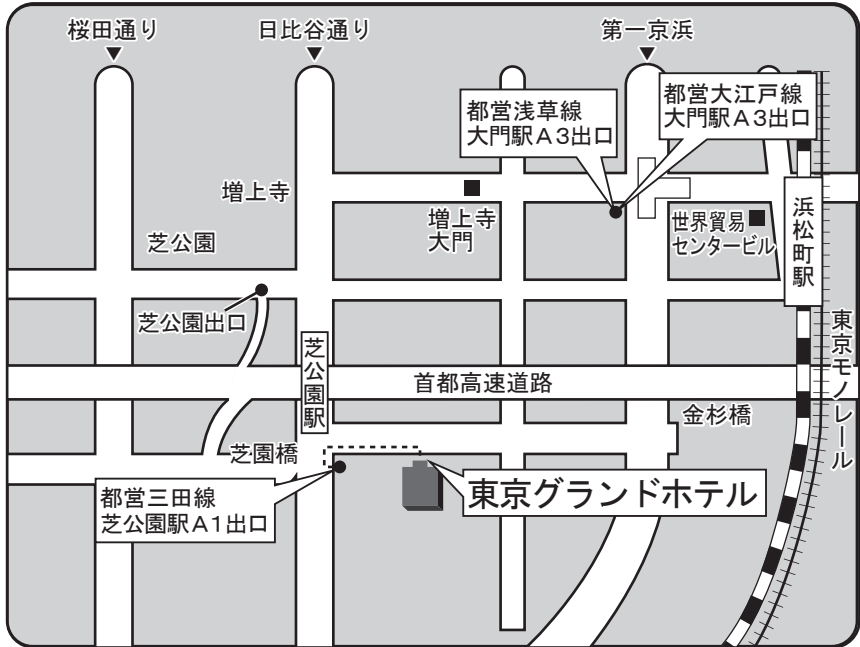
## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区芝二丁目 5 番 2 号

東京グランドホテル 3 階「桜の間」

電話 03-3456-2222

(昨年 の 定時株主総会 と会場が異なります。ご来場の際は、お間違いのないようご注意ください。)



### <交通のご案内>

- ・ 都営地下鉄三田線芝公園駅下車 徒歩約 3 分
  - ・ J R ・ 東京モノレール浜松町駅下車
  - ・ 都営地下鉄浅草線 ・ 大江戸線大門駅下車
- ) 徒歩約 10 分

◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。